

令和3年4月から 大気汚染防止法の改正により 建築物・工作物における解体・改造・補修時の アスベストに関する規制が大幅に強化！ 工事前にアスベストの有無の確認を！

規制対象（特定建築材料（アスベスト使用建材））

- ① 吹付け石綿（レベル1）
- ② 石綿含有断熱材・保温材・耐火被覆材（レベル2）
- ③ 石綿含有成形板等（レベル3）



例：石綿含有スレート



例：石綿含有ロックウール吸音天井板

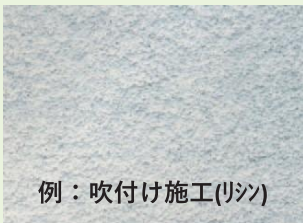


例：石綿含有ビニル床タイル

レベル3を
規制対象に
追加！

<出典(③)>
目で見えるアスベスト（第2版 平成20年
3月国土交通省）

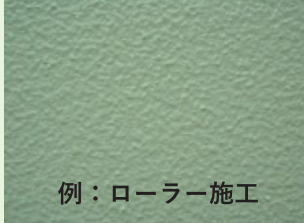
- ④ 石綿含有仕上塗材（レベル3）



例：吹付け施工(リツ)



例：吹付け施工(スタッコ模様)



例：ローラー施工

仕上塗材は
原則
レベル3！

※次の仕上塗材は①吹付け石綿に該当
石綿含有吹付けパーライト
石綿含有吹付けパーミキュライト

<出典(④)>
日本建築仕上材工業会
<https://www.nsk-web.org/kikaku/index.html>

事前調査の方法

- ① 設計図書等の書面調査
建築物等の設置工事の着手日、建築材料の種類、
石綿含有データベース等による石綿含有の有無 等



調査方法
の法定化

- ② 目視調査
設計図書と異なる点、建築材料に印字されている製品名や製品番号 等



- ③ 分析調査
書面調査、目視調査により石綿の有無が明らかにならなかった場合に実施

※事前調査の実施者を資格者（建築物石綿含有建材調査者等）に限定（令和5年10月から）

事前調査の記録、保存及び報告等

- ① 記録作成
- ② 発注者への書面説明
- ③ 県等への報告（令和4年4月から）
- ④ 工事現場への備え置き
- ⑤ 工事終了から3年間保存（事前調査結果、発注者への説明書面）

調査記録の
作成・保存等を
義務化



作業の記録、保存及び報告等

- ① 記録作成
- ② 発注者への書面報告
- ③ 工事終了から3年間保存（作業結果）

作業記録
の義務化

大気汚染防止法によるアスベスト規制の概要 (令和3年4月から)

解体等工事の発注

事前調査 (特定建築材料 (アスベスト使用建材) の有無の調査)

方法: 書類調査、目視調査、分析調査

※事前調査の実施者を資格者 (建築物石綿含有建材調査者等) に限定 (令和5年10月から)

アスベスト使用建材無

レベル3有
石綿含有成形板等
石綿含有仕上塗材

レベル1、2有
吹付け石綿、石綿含有断熱材等

事前調査結果・届出内容の発注者への説明 (元請業者)

事前調査の記録・保存

※調査結果の県等への報告は令和4年4月から

事前調査結果の工事現場への備え置き、掲示

県等に作業実施届出
(発注者)

解体等工事

直罰の創設
(レベル1、2のみ)

特定粉じん排出等作業の実施
【除去等の方法、作業基準の遵守】

※石綿含有成形板等、石綿含有仕上塗材の除去に作業基準を新設
※作業計画の作成
※下請負人を作業基準遵守の義務対象に追加

特定粉じん排出等作業の記録の作成・保存
発注者への報告

問い合わせ先

- 岡山県環境文化部環境管理課 ☎ 086-226-7302 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
- 岡山県備前県民局地域政策部環境課 ☎ 086-233-9806 〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1
(管轄区域: 玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町)
- 岡山県備中県民局地域政策部環境課 ☎ 086-434-7066 〒710-8530 倉敷市羽島1083
(管轄区域: 笠岡市、井原市、総社市、高梁市、浅口市、早島町、里庄町、矢掛町)
- 岡山県美作県民局地域政策部環境課 ☎ 0868-23-1227 〒708-8506 津山市山下53
(管轄区域: 津山市、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町)
- 岡山市環境局環境部環境保全課 ☎ 086-803-1280 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 (管轄区域: 岡山市)
- 倉敷市環境リサイクル局環境政策部環境政策課 ☎ 086-426-3391 〒710-8565 倉敷市西中新田640 (管轄区域: 倉敷市)
- 新見市福祉部生活環境課 ☎ 0867-72-6124 〒718-8501 新見市新見310-3 (管轄区域: 新見市)